

大町自治会 会員・監事各位

令和3年5月30日

大町自治会長 髙松光子

まち美化活動に参加しませんか!

"参加者大募集"

柴崎駅周辺は、調布市から「美化推進重点地区」に指定されています。 このため、タバコ吸いガラ・ゴミ捨て禁止活動の実施、並びに電柱に掲示・ 貼付された無許可の違反広告物を撤去する活動をしています。今年3月の美 化活動では、タバコの吸いガラ約250本、空缶11本等を収拾し、まちを綺 麗にしました。



日 時;令和3年6月14日(月)午前8時大町集会所集合

雨天時は6月21日(月)に順延

場 所;柴崎駅前周辺,品川通菊野台交差点周辺,大町集会所周辺の道路

募集者;大町地区にお住まいの皆様(参加のご連絡は不要です)

連絡先;大町自治会環境美化委員長 竹之内,042-485-4298



花壇の整備を一緒にしませんか!

"お気軽にご参加下さい"

日 時;毎月第3土曜日13時30分大町集会所集合

場 所;水路敷花壇(京王線の踏切から品川通り,清教寺脇から大町スポーツ施設前,大町スポーツ施設脇からテニスコート裏側,調和小学校西側から野川遊歩道)

内 容;あじさい手入れ、除草、施肥、花植え、清掃等

ホームページを開設しました!

会員の皆様との情報の共有化と迅速伝達のために、まだ完成形ではありませんが大町自治会の概要、組織案内、会則、活動報告等を掲載しました。

今後、下記事項の掲載を検討します。

- o総会•役員会資料
- o事業計画·報告,回覧板
- o 防災 防犯情報
- o お知らせ(まち美化活動日時,花壇の環境美化活動日時等)

パソコン・スマートホンで下記の入力により閲覧できます。

- ◆調布市大町自治会
- ♦https://ohmachi.1net.ip/

※経費節減のためホームページ無料利用により、一部コマーシャルが掲示されます。



防災・防火・自転車について

5月30日(日)、新班長の皆様には年会費を納入して頂きありがとうございました。 今年度もコロナ禍で活動を制限せざるを得ないなか、感染防止対策を実施し年会費を納入し て頂く機会を活用して過去に回覧した防災・防災事項について、防災用品の展示や資料を掲示 しましたのでご紹介します。全て大切な事項ですので、ご一読頂き実践して頂きますようお願 いします。

1. 防災マップ, ハザードマップ

昨年秋改定された両マップは全世帯に配布されましたが、特にハザードマップは浸水ラン クが大幅に見直されました。自宅の浸水ランク確認し避難所を決めておきましょう。

2. 避難所

地震と洪水時の避難所は違いますので注意しましょう。

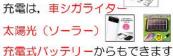
洪 水

- o大町スポーツ施設
- o調和小学校 0----
- o国領小学校
- o国領小学校 o第六中学校
- o第六中学校 o滝坂小学校
- o滝坂小学校
- 3. 発電式多機能ラジオ・ライト, 非常用防災トイレ 調布市の補助金で大町集会所に各5個置いてあ りますのでご活用下さい。

発電式多機能 ラジオ・ライト

※スマホ充電できます!

太陽光(ソーラー)





4. 防火

①消火器;初期消火に有効であるため自宅への設置を推奨します。調布市設置の消火 器マップは掲示板に掲示してあります。

②住宅用火災警報器;新築住宅は平成18年6月から,既存住宅は平成23年6月ま でに設置の義務化。取り付け場所は台所、階段、寝室です。

5. 白転車

①自転車安全利用五則を守りましょう。

自転車安全利用五則

自転車は「軽車両」、違反は罰則の場合あり!

1. 自転車は、車道通行が原則、歩道は例外



2. 車道は左側を通行



3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐

4. 安全ルールを守る

◆飲酒運転·二人乗り ◆夜間はライトを点灯 ◆交差点での信号順守と一時停止









自転車禁止行為・・・H27.6改正道交法施行,ルール違反は「赤切符」適用

- 歩行者にむやみにベルを鳴らす(第54条)
- 自転車で大の散歩(第71条)
- 3. 携帯のながら運転(第71条)
- 4. 傘差し運転(固定器具も禁止)
- 5. ヘッドホン・イヤホン付けて運転(第71条)
- 6. 歩道走行禁止(第17条)但し、13歳未満・70歳以上・身体不自由者、道路状況からやむを得ない場合を除く 7. 飲酒運転 (第65条)
 - 8. 一時停止 一方通行無視

②自転車保険

自転車保険に入っていますか?

- o加入義務があります・・・都条例
- o加害により9,500万円の倍賞事例があります。
- ◆ご不明な点がありましたらご連絡下さい。柳沢誠次 042-481-1413